

ご入学・ご進級おめでとうございます

元気いっぱい1年生34名を迎え、全校児童187人で令和5年度がスタートしました。新しい学年に張り切っていることと思います。その反面、緊張と疲れから体調を崩しやすくなるのもこの時期です。「早寝・早起き・バランスのよい食事」を基本に、健康管理に十分気を付けるようお願いいたします。

☆☆



健康診断が始まります

☆ 本日配付した「保健関係文書の配付・記入について（お願い）」の裏面に今年度の定期健康診断日程が記載されています。予定されている日に受けられるよう、体調管理をお願いいたします。

☆ 保健関係の問診票等は、4月7日（金）に配付、**提出期限が4月10日（月）**です。

記入後、連絡袋（みずいろの封筒）に入れて学校へお出してください。

☆☆

感染症予防対策について

文部科学省からの通知を受け、3月末に柏崎市教育委員会より『新学期以降の学校における新型コロナウイルス感染症への対応について』の方針が市内小中学校に届きました。それを受け、荒浜小学校として感染症予防対策の見直しを図りました。内面に『令和5年度 荒浜小学校 感染症拡大防止行動マニュアル』を掲載しますので、ご覧いただくとともに、ご協力をお願いいたします。

特に、次の点に御協力をお願いいたします

- ★ 毎日（土日を含む）検温と体調のチェックを行い、記録表へ記入の上、登校の際は学校へ持たせてください。
- ★ 平熱よりも高い体温、咳、倦怠感等の症状がある場合、ご家庭で静養させるとともに、医療機関への受診・相談をお願いいたします。受診の結果は、学校へご連絡ください。また、ご家族に体調不良者が出た場合、登校を控え、ご家庭において経過観察をお願いいたします。
- ★ 欠席者への配付物等の受け渡しは、「自宅ポストへの投函」を基本とさせていただきます。
- ★ 教育活動におけるマスク着用は基本的に求めません。但し、人と人との距離の確保が困難な活動時はマスク着用を推奨する場合があります。予備マスク（2～3枚）をランドセル内に常備するようお願いいたします。
- ★ 感染が拡大し、学年閉鎖等の措置をとる場合は必要な対策をとります。（マスク着用等）
- ★ 新型コロナウイルス予防のためには、手洗いが重要です。毎日、清潔なハンカチを持たせてください。
- ★ 学校では対策を講じながら、給食後の歯みがきを実施します。その一環として、各自コップを使用してのうがいとします。歯みがき用コップを持たせてください。

令和5年度 荒浜小学校 感染症拡大防止行動マニュアル

<趣旨>

新型感染症やインフルエンザ、感染性胃腸炎等の感染症発生に備えて、行動マニュアルを定める。早期に感染状況を把握し、早期治療・早期快復を期すとともに、周囲への感染拡大を予防することをめざす。

なお、今後の文科省や県教委、市教委の通知、感染状況の変化等により、必要な場合には修正を加える。

<ケース別対応の概要>

No.	ケース	学校の対応の概要	家庭の対応
1	平時	<ul style="list-style-type: none"> 朝の健康観察を入念に行う。 手洗い、消毒をこまめに行うよう指導し常時、教室の換気を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 朝の検温をし、発熱、咳、のどの痛み、鼻汁、鼻づまり吐き気、下痢などがなければ健康状態を確認する。
2	欠席連絡が来たとき	<ul style="list-style-type: none"> 連絡を受けた職員は、細かく症状を聞く。 校内体制を確認し、感染拡大に備える。 	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関を受診し、受診後、診断結果を学校へ知らせる。
3	登校後、学校で症状が出たとき	<ul style="list-style-type: none"> 保健室で、養護教諭が、検温し、症状を確認する。 37.5℃以上の発熱、のどの痛み、咳などの症状が見られたら、家庭へ連絡し、迎えをお願いする。 校内体制を確認し、感染拡大に備える。 	<ul style="list-style-type: none"> 事前に児童に行き先、連絡先を伝えておく。 連絡があったら感染予防のためのマスクを着用し迎えに来る。 医療機関を受診し、受診後、受診結果を学校へ知らせる。
4	感染症と診断されたとき	<ul style="list-style-type: none"> 登校許可書または療養解除届を渡す。 新型感染症の場合は市教委に速報を入れる。 	<ul style="list-style-type: none"> 出席停止となり、医師の指示に従って自宅で療養させる。 他者への感染を防ぐため、家庭でもマスクをし、外出も控える。 児童クラブや習い事、社体等に参加していたら、感染症に罹患したことを知らせる。 保育園、中学校等に兄弟姉妹がいる場合は、兄弟姉妹の罹患情報を提供する。
5	治って登校するとき		<ul style="list-style-type: none"> 登校許可書を医師から記入してもらい、学校へ提出する。 インフルエンザ、新型感染症の場合は療養解除届を保護者が記入し学校へ提出する。

6	欠席者が多くなり、感染拡大が心配される状況になったとき	<ul style="list-style-type: none"> 学校医と相談し、臨時休業（学級閉鎖、学年閉鎖、休校）の措置をとる。 家庭での過ごし方、学習課題について指導する。 Mailや電話で家庭へ連絡をとり、児童の健康状態や生活の様子を確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> 臨時休業中は、感染拡大を防ぐため外出を控え、自宅等で過ごす。 通常の緊急連絡先で連絡が取れない所へ出かける場合は、事前に電話で担任へその旨を知らせる。
7	家族が感染症等と診断されたとき	<ul style="list-style-type: none"> 新型感染症の場合は主治医や保健所の指示に従う。 上記以外の感染症については十分な健康観察をしたうえで判断する。 	<ul style="list-style-type: none"> 新型感染症の場合は主治医や保健所の指示に従う。 上記以外の感染症については家族が診断を受けてから7日間くらいは健康状態に注意し、疑わしい症状が見られたときは医療機関を受診する。
8	学校の職員が感染症等と診断されたとき	<ul style="list-style-type: none"> 児童および職員への感染を防止するため休暇を取る。 休暇中の職員の授業は、他の職員が代行して行う。 	

<ケース別対応の詳細>

1 平時

【児童の行動】

- 毎日、朝の検温を記録し、学校に提出する。
- 人と人との距離の確保が困難な活動時はマスク着用を推奨する。
*ランドセル内には予備のマスク2~3枚を常備しておく。
- 児童玄関にて、サーモグラフィーによるチェックを受ける。
*チェックを受けた児童（37.5℃以上）はそのまま保健室で再検 → 早退の判断
- こまめに手洗いをする
*登校時、浜っ子タイム後、給食前、ぐんぐんタイム前、体育授業後等は手洗い後、アルコール消毒を合わせて行う。
- できるだけ友達同士の身体接触は避け、ソーシャルディスタンスを保つ。（3密回避）
*児童玄関から教室までは動線を分けて移動する。
*給食の片付けや下校時刻は学年別時差スタート。
- 音楽授業（歌唱）の際はマスク着用を推奨する。
- 3年生以上はタブレットを毎日持ち帰る。
*家庭でのリモート授業参加に備え、4月中旬以降持ち帰りを始める。
- 免疫力を高めるため、規則正しい生活を心掛ける。

【保護者の行動】

- 家庭において朝の検温を確認し、体調を管理する。
*発熱を含め、体調不良の時には自宅にて静養させる。→ 医療機関への受診、相談
*医療機関に受診した結果、出席停止の扱いになる感染症の場合、学校へ連絡する。
*医療機関に受診し、PCR検査・抗原検査を受け陽性が確認された場合、速やかに学校へ連絡する。
*家族に体調不良者が出た場合、登校を控えさせ、家庭において経過観察をする。
- ランドセル内へのマスク補充を行う。
- 規則正しい生活習慣の定着に向けた支援をする。



保健室からのお願い！

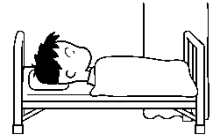
1. 各種検診の結果のお知らせについて

検診の結果、治療や精密検査の必要がある場合には、後日「結果のお知らせ」をお届けします。早めに専門医療機関での受診をお願いします。なお、身体計測結果については、「わたしのけんこう」（緑色のカード）でお知らせします。

2. 保健室での対応について

頭痛、腹痛等、具合が悪くなったとき

37.5℃以上の発熱や嘔吐があった場合には、直ちに早退となります。また、頭痛や腹痛等、具合が悪くなり保健室で休養する場合は、1時間を目安とします。それでも回復の見込みがない場合には、基本的に早退となります。その場合には、担任または養護教諭が保護者へ連絡をさせていただきますので、学校へのお迎えをよろしくをお願いします。



学校でけがをしたとき

けがの症状によって、医療機関で受診したほうがよいと判断した場合には、保護者に連絡させていただきます。



原則、学校で医療機関に連れていきます。保護者は医療機関に駆けつけていただきます。

◎学校管理下（登下校時も含む）でのけがなどに対して、かかった医療費が給付される制度があります。

日本スポーツ振興センター災害給付制度

保護者の方から負担していただく共済掛金は児童一人あたり460円（年額）になります。

支払いは、学級費からの一括納入です。現金での徴収はありません。

総医療費5,000円以上（保険証を使用して3割負担の場合に、病院等での支払いが1,500円以上）の場合に給付対象となります。この場合は、医療費助成制度（子どもの医療費助成・ひとり親家庭医療費助成）を使わず、健康保険証により一部負担金でお支払いください。後日、手続きをすると負担された金額が口座へ入金されます。詳細については、保健室の小黒まで、お問い合わせください。

3. 学校感染症について

インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症・水痘（水ぼうそう）・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）・風疹（三日ばしか）・流行性角結膜炎・溶連菌感染症・マイコプラズマ感染症（肺炎）・感染性胃腸炎 など

上記の感染症の診断を病院から受けた場合、他の子どもたちへの感染を防ぐため登校できません。この場合「出席停止」となります。登校するためには、「登校許可書」または「療養解除届」が必要になります。用紙は学校にあります。また、ホームページからダウンロードすることもできます。登校の際には、学校へ提出してください。

4. 健康観察について

登校前や帰宅後にお子さんの様子を見て、いつもと違ったところがないか、（熱・顔色・食欲など）確認してください。ご家庭での「健康観察」は、病気の早期発見につながるとともに、お子さんが安心して学校生活を送るためのケアにもなります。様子が違う場合には、学級担任にお知らせください。

また、新型コロナウイルス対策として、毎日の体温測定とその記録表の提出をお願いしています。併せてよろしくをお願いします。

＜学校医の先生方の紹介＞



内科：能澤 明宏先生（のざわ内科医院）

歯科：小林 幸 先生（小林歯科医院）

眼科：宗像 利幸先生（むなかた眼科医院）

耳鼻科：北村 哲也先生（北村医院）